

3人以上在学者奨学金（給付型）募集のお知らせ

3人以上在学者奨学金を募集します。

本奨学金は、本学園に兄弟姉妹が同時に3人以上在籍する場合の経済的負担を軽減するための制度です。

◆1. 対象・条件

昭和女子大学（大学院・大学・短期大学部・附属校）に、3人以上の兄弟姉妹が同時に在籍している場合、原則として「3番目以降に入学した学生」が対象となります。

【対象例】

- ① 姉妹2人がすでに大学に在学しており、今年度さらに本人が大学に入学した。
- ② 附属校に弟妹が2人在学しており、今年度本人が大学に入学した。
（※本人が附属校出身でない場合。附属校出身の場合は、後から入学した弟妹が対象となります）

◆2. 給付内容

【給付額】

前期・後期それぞれの授業料の半額を給付。

【給付方法】

- ・前期分：学費納入後、銀行振込にて給付
- ・後期分：授業料に充当（振替）

※本奨学金は年度毎の申請が必要です。

◆3. 提出書類・期間

【提出書類】

3人以上在学者奨学金 申請書（所定様式）

※本掲示に添付のファイルをダウンロードし、必要事項を記入・捺印してください。

【提出期限】

2026年4月23日（水）15:00（厳守）

【提出先】

学生支援課 奨学金窓口（1号館1階）